

泉佐野市社会福祉協議会

# 職員採用試験 《ご案内》

令和7年1月

社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会

社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会  
職員採用試験要項

社会福祉法人泉佐野市社会福祉協議会では、次のとおり職員採用試験を行います。

I. 試験区分・採用予定人員・受験資格

泉佐野市社会福祉協議会へ通勤でき、変則勤務（土、日、祝日、夜間勤務を含む）も可能で、次の要件すべてに該当する人が、受験できます。

【正職員 1名】

業務内容 相談支援・事務等

受験資格 ① 社会福祉士資格を有する人（取得見込み可）  
② 普通運転免許を有する人  
③ 平成7年4月2日以降に生まれた人

（※根拠法令：労働施策総合推進法施行規則第1条の3第1項3のイ）

※国籍は問いません。ただし、次の各号に該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

II. 試験

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して実施します。試験の採点結果については、合格・不合格にかかわらず一切お知らせできません。

(1) 第1次試験

・WEBによる教養試験・適性検査・作文（エントリー時に提出）

・第1次試験の結果発表

1次試験の結果については、合格・不合格にかかわらず全受験者にメールで通知します。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ）

- ① 日 時 / 第1次試験合格者にお知らせ
- ② 場 所 / 泉佐野市立社会福祉センター
- ③ 試験の内容 / 面接

### Ⅲ. 合 格 発 表

最終合格者の発表は第2次試験後、一週間以内に第2次試験の全受験者に合否の結果をメール及び郵送で通知します。

### Ⅳ. 採 用

令和7年4月1日以降にて採用。

本協議会就業規則41条に基づき、条件付とし6カ月を勤務しその間のその職務を良好な成績で遂行したときに正式採用するものとします。

採用日に、社会福祉士資格が取得出来ていない場合は採用が取り消しとなる場合があります。

### Ⅴ. 給 与

初任給月額：241,468円～257,156円

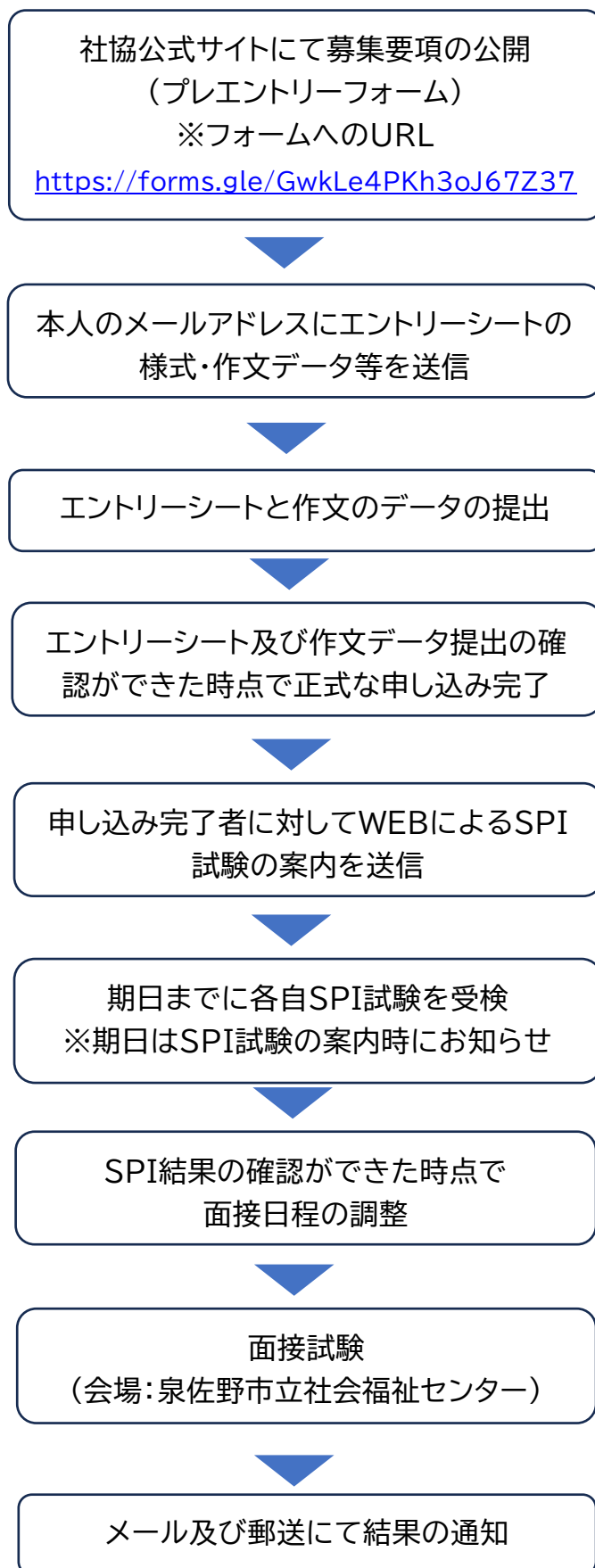
(地域手当含む)

※このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など諸手当がそれぞれ状況に応じて支給されます。

※初任給月額は、経験等に応じ一定の基準により加算されます。

## VI. 受験手続の流れ

### 試験実施の手順フロー(正職員)



(1) 受付期間

令和7年1月30日(木)から随時

(2) 手続き上の注意事項

- ① 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ② 試験申込に関する提出書類は一切お返ししません。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会 事務局採用担当（高橋・菊田）

〒598 -0002 大阪府泉佐野市中庄1102番地 社会福祉センター1階

☎ 072-464-2259

メール：houjin@izumisanoshakyo.or.jp

・泉佐野市社会福祉協議会ホームページ (<https://izumisanoshakyo.or.jp/>)